

つまんで振り返ってみよう。

2-2 大養協——1988年、国立国語研究所日本語教育センターは、上記の流れを受けて「4年制大学における日本語教員養成をめぐる研究連絡協議会」を発足させた。これは同センターの掲げる「日本語教育の内容と方法についての調査研究」という研究テーマの一環として開催されたもので、養成課程を出発させて間もない大学を中心に、全国18校（国立9、私立9）から、担当者が出席した。

協議会は、1990年まで継続して開催され、その結果は「4年制大学における日本語教員養成の現状」（1991年3月）としてまとめられることとなる。

協議会で論議されたテーマを摘記すれば、①標準的な教育内容はこのままでいいか。②教員はどのように組織されるべきか。③実習はどのように行われるべきか。④課程修了生の進路をどう考えるべきか。⑤大学の教員養成と検定試験の関係はどのように考えられるべきか。検定試験は副専攻レベルとされているが、それ以上のレベルの試験は必要ないか。⑥教員養成とされているが、教職課程との関係はどう考えられるべきか。日本語教員養成課程の教職課程認定はありうるか。⑦大学院についてどう考えるべきか、などとなる。養成課程出発直後ともいえる時期の協議会ではあったが、多くの問題が提出され、しかもそのほとんどは、いまま未解決のまま積み残されているといっているであろう。

1990年11月、協議会の閉幕にあたって、この協議会がこのまま解散してしまうのはいかにも惜しいという声が挙がった。教員養成にあたる大学は、集まった18校に限られるわけではない。養成課程を持つ各大学は共通の問題を抱えており、一種のライバル関係にあるとはいえ、1年に1度ぐらいいは皆で集まって情報を交換し、知恵を持ちよって協力することが今後とも望ましいと考えられたのである。できれば、新しい方向を模索していきたいというわけである。そしてもしそうした継続的な集まりが持てるようになれば、揺籃期にある大学における日本語教員養成はいっそう充実し、またその地位を確固としたものにすることができるのではなかろうかというのが、当時の希望であった。

そして1991年11月、18大学以外の人々にも呼び掛けて、任意団体としての「大学日本語教員養成課程研究協議会（略称大養協）」が発足することにな

った（事務局＝杏林大学外国語学部内）（注）。発足以来、1995年5月まで7回の大会を開催し、シンポジウム（「副専攻の現状と課題」「大学院をめぐって」など）、講演「最近の日本語教育事情（五十嵐耕一氏）」などを実施してきた。また、毎年会報「大養協ニュース」を発行している。会員は、1995年3月現在140人ほど。まだ入会していない人々に対しては、参加を勧誘している。

1985年の養成課程の発足以来、時の経過とともに、各大学の養成課程もそれぞれ方針がほぼかたまり、未解決の問題は山積しているものの、一種の安定期を迎えているように思われる。きちんと主専攻・副専攻の枠を守っている学校はかならずしも多くないようで、養成課程の将来に向けての抜本的改善をめざすならば、大養協もいまや転換期を迎えているといえるかもしれない。さまざまな教員養成・研修のプログラムとの連携が考慮されるべきかもしれない。

2-3 推進施策——他方文部省は、1989年11月、「日本語教育推進施策に関する調査研究協力者会議」を発足させた。そこでの論議の結果は「日本語教育推進施策について——日本語の国際化に向けて——」（1993年7月）という報告書にまとめられている。報告は日本語教育をめぐる諸問題がとりあげられているが、教員養成と検定試験に触れている部分を摘記してみよう。

報告書の第4章「日本語教育の課題と今後の方向」の第3節「日本語教員の養成の推進」では、次のように述べられている（要約）。

日本語教員養成機関における養成の推進——量的拡大は進んできているが、教育実習を含めた教育内容について十分でないものも見受けられる。一方、一部大学などにおいては、隣接する分野の教員の充当などによる応急措置がとられているような状態が続いているところもあるので、今後、日本語教員の養成にあたる指導的教員の育成に重点を置くことも必要である。また、他分野の教育などに日本語教育に関する理解を一層深めてもらうことも大切である。さらに、大学以外の日本語教員養成機関の役割についても十分配慮し、これらの充実に努める必要がある。日本語教員養成機関の実態について調査し、教育実習を含めた教育内容について検討する。

日本語教育能力検定試験の改善——関係者の一部から出題範囲について検討すべき点がある旨の指摘や、より高度な教育能力を測るための試験、さら

分けしてまとめているところであるが、分科会の概要は以下の通りである。これらは、大会の半年前に名古屋大学で新メンバーによる理事会を開催し、全体の方向付けについて合意を得て練られたものである。

第14回協議会(1999年)

(1)留学生センター部会

テーマ：予備教育コースの配置学生数減少に伴うクラス編成の問題——全学的な留学生向け日本語コースとの関連において——

コーディネーター：加納 千恵子(筑波大学)、矢部 弘子(東京学芸大学)、今村 宏(一橋大学)

(2)日本語・日本事情部会

テーマ：「日本語・日本事情」担当教員の現状と教育・研究上の「連携」の実態について

部会担当理事：砂川 裕一(群馬大学)

(3)異文化交流部会

テーマ：留学生と日本人学生の多様な交流をめざして

部会担当理事：門倉 正美(横浜国立大学)、奥村 訓代(高知大学)

(4)教員養成部会(大学日本語教員養成研究協議会との合同)

テーマ：日本語教員養成カリキュラムと日本語教育能力検定試験のシラバス

発言者：長友 和彦(お茶の水女子大学)、丸山 敬介(同志社女子大学)、宮崎 和人(岡山大学)、中川 かず子(北海学園大学)

コーディネーター：大曾 美恵子(名古屋大学)

部会担当理事：土岐 哲(大阪大学)

(代表理事 土岐 哲)

国立大学日本語教育研究協議会

大学日本語教員養成課程 研究協議会(大養協)

1. 大学日本語教員養成課程研究協議会の発足

大学日本語教員養成課程研究協議会(以下大養協)の発足は、1991年11月に遡る。発足の経緯を、徳川宗賢「展望・日本語教員養成と日本語教育能力検定試験」(『日本語教育』86号別冊)に求めることができる。

1988年、国立国語研究所日本語教育センターは、「4年制大学における日本語教員養成をめぐる研究連絡協議会」を発足させた。これは同センターの掲げる「日本語教育の内容と方法についての調査研究」という研究テーマの一環として開催されたもので、養成課程を出発させて間もない大学を中心に、全国18校(国立9、私立9)から、担当者が出席した。

協議会は、1990年まで連続して開催され、その結果は「4年制大学における日本語教員養成の現状」(1991年3月)としてまとめられることとなる。

(中略)

1990年11月、協議会の閉幕にあたって、この協議会がこのまま解散してしまうのはいかにも惜しいという声があがった。教員養成にあたる大学は、集まった18校に限られるわけではない。養成課程を持つ大学は共通の問題を抱えており、一種のライバル関係にあるとはいえ、1年に1度くらいは皆で集まって情報を交換し、知恵を持ちよって、協力することが今後とも望ましいと考えられたのである。できれば、新しい方向を模索していきたいというわけである。そしてもしそうした継続的な集まりが持てるようになれば、揺籃期にある大学における日本語教員養成はいっそう充実し、またその地位を確固としたものにすることができるのではなからうかというのが、当時の希望であった。

そして1991年11月、18大学以外の人々にも呼び掛があって、任意団体としての「大学日本語教員養成課程研究協議会(略称大養協)」が発足した。

2. 大養協の目的

本会の目的は、会員間の連絡・情報及び資料の収集を行い、会員相互の親睦を図り、もって大学日本語教員養成課程に寄与することである。(会則 第3条)

3. 大養協の会員

本会の会員は、大学における日本語教員養成課程に関係する専任の教職員であって、会の目的に賛同し、所定の会費を納入した者とする。(会則 第4条)

4. 大養協の組織

(1999年12月現在)

代表理事：1名 佐治 圭三(京都外国語大学)

理事：8名 加藤 俊一(南山大学), 加納 陸人(文京大学), 金田一 秀穂(杏林大学), 工藤 真由美(大阪大学), 田尻 英三(龍谷大学), 長友 和彦(お茶の水女子大学), 中村 妙子(国際基督教大学), 横林 宙世(鹿児島純心女子大学),

監事：2名 今田 滋子(広島大学), 窪田 富男(大東文化大学)

事務局：1名 中川 良雄(京都外国語大学)

会員：1999年12月現在約200名

会員の所属：約85大学・機関

5. 大養協の活動

○ニューズレター(「大養協ニュース」)の発行(年2回)

○総会及び大会の開催(年2回 春・秋)

○調査研究

6. 1999年度中の活動

○「大養協ニュース」の発行

第13号：1999年4月1日 第14号：1999年9月1日

○大会及びシンポジウム

第15回大会 1999年5月27日(金) 14:00～16:00 於 麗澤大学

シンポジウム 「大学改革と日本語教員養成」

司会： 田尻 英三(龍谷大学)

話題提供者：山田 人士(立命館大学)

金沢 裕之(横浜国立大学)

細川 英雄(早稲田大学)

すべての大学で大きな問題になっている大学改革とその中における日本語教員養成課程の在り方が発表に基づいて討議された。(出席者約50名)

第16回大会 1999年10月1日(金) 13:30～16:00 於 岡山大学

シンポジウム 「日本語教員養成のカリキュラムと日本語教育能力検定試験のシラバス」

司会： 大曾 美恵子(名古屋大学)

話題提供者：中川 かず子(北海学園大学)

長友 和彦 (お茶の水女子大学)

丸山 敬介 (同志社女子大学)

宮崎 和人 (岡山大学)

国大協(教員養成部会)との共催で、見直しが迫られている「日本語教員養成のための標準的な教育内容(1985年)と、文部大臣の認定がなくなる(2000年度末)ことによって、その在り方の改変が日程にのぼっている「日本語教育能力検定試験」について、それぞれの大学の現状をおさえた発表に基づき、検討がなされた。(出席者約45名)

○アンケートの実施

文化庁の日本語教員養成に関する調査研究協力者会議に、資料として提出するために次のアンケート調査を実施した。

1999年10月：「日本語教育能力検定試験に関する緊急アンケート」

国立大学日本語教育研究協議会(略称国大協)及び国立国語研究所日本語教育センターとの共催で、国大協及び大養協の会員を対象とするアンケート調査を実施した。

1999年12月：「『日本語教員養成の標準的な教育内容』をめぐるアンケート調査」

国立大学日本語教育研究協議会教員養成部会との共催で、両方の会員を対象とするアンケート調査を実施した。

アンケート結果については、会誌「大養協ニュース」及びホームページを通して公表予定であるが、「日本語教育能力検定試験に関する緊急アンケート」の質問1の集計結果の一部を下に示す。

質問1 日本語教育能力検定試験の文部大臣認定が平成13年度以降なくなった場合

- 文部大臣の認定がなくなれば、この検定試験は不要である(回答者の8.1%)
- 文部大臣の認定がなくなっても、この検定試験は何らかの形式で継続して行う方がよい(同の80.6%)
- その他(同の11.3%)

(集計は、国立国語研究所日本語教育センター 柳澤 好昭氏)

また質問2では、「国大協・大養協がこの検定試験に何らかの形で関わった方がよい」という回答が62.9%あり、我々の日本語教育の中で果たすべき役割への期待の大きいことが感じられた。

○ホームページの作成 <http://www.kufs.ac.jp/Japanese/daiyokyo.htm>

1999年10月 大養協組織紹介、加盟大学紹介 など

上記URLにアクセス賜り、大養協の活動についてのご意見をお聞かせ願え